

ひとり親家庭の自立支援に関して 民間支援団体3者と連携協定を締結します

堺市では、一般財団法人堺市母子寡婦福祉会（事務所：堺市堺区 理事長：勝山孝氏）、一般社団法人日本シングルマザー支援協会（事務所：横浜市神奈川区 代表理事：江成道子氏）、及び一般社団法人ひとり親支援協会（事務所：大阪市福島区 代表理事：今井智洋氏）との間で、ひとり親家庭の自立支援に関する連携協定を締結する運びとなりました。

本協定は、ひとり親家庭の抱える多様な課題に応じて、両者が連携し、それぞれの資源や特性を相互に活かした効果的な支援を行うことで、ひとり親家庭等の生活の向上と自立を図り、子どもたちの健やかな成長を確保することを目的とするものです。

なお、協定の締結式は以下のとおり行います。

1 日 時：令和4年6月24日（金） 午後2時00分～午後2時20分

2 場 所：堺市役所本館4階 秘書課応接室

3 出席者：一般財団法人堺市母子寡婦福祉会 理事長	勝山 孝 氏
一般社団法人日本シングルマザー支援協会 代表理事	江成 道子 氏
一般社団法人ひとり親支援協会 代表理事	今井 智洋 氏
堺市長	永藤 英機

4 連携内容

- (1) ひとり親家庭等に対する支援情報の提供、支援機関の相互紹介に関すること
- (2) ひとり親家庭等への相談支援に関すること
- (3) ひとり親家庭等への就労や養育費確保の支援に関すること
- (4) ひとり親家庭等の当事者同士の交流の機会の提供に関すること
- (5) ひとり親家庭等の支援ニーズの調査や把握に関すること
- (6) ひとり親家庭等の支援関係団体間との連携に関すること

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども家庭課
電 話：072-228-7331
ファックス：072-228-8341